技能実習生問題

NGOと労働団体の冷たい関係と外国人研修生

浅見靖仁

にパネラーをお願いして、外国人研修生・技能トワークの旗手明氏、全統一労組の鳥居一平氏ジャーナリストの蜂谷隆氏、外国人研修生ネッ・コ国際労働研究センターは、二〇〇一年三月、

かったからであった。させることができないでいることも問題にしたるNGOや研究者が労働団体に何の行動も起こ

はじめに

2 問題の整理

単に整理しておくことにしたい。

・・技能実習生制度がどのような問題を抱えているのかについて、簡に掲載された蜂谷氏と今号に掲載されている旗では、なぜそのような問題を持った制度が導入では、なぜをのような問題を持った制度が導入のなかでふれられているので、ここが、なぜ政府や経営者団体はこの制度がどのような時間を増しておくことにしたい。

別の言い方をすれば、この問題に取り組んでい問題に対して何の行動も起こしていないこと、あったが、もう一つには労働団体の多くがこの能実習生制度が大きな問題を抱えているからでと、でした。私がこのパネル・ディスカッショ実習生問題に関するパネル・ディスカッショ実習生問題に関するパネル・ディスカッション

工程を新たに移転する場合でも、現地工場の労 代後半である。八〇年代後半、いわゆるプラザ という従来の原則を表面上は堅持したまま、実 働者を日本で研修させることが非常に効果的で ある現地工場にそれまでは日本で行なっていた ある。工場を新設する場合だけでなく、 働者とともに一定期間働かせることが効果的で 定の労働者を日本にある自社の工場で日本人労 必要がある。そのためには、 生産システムに習熟した労働者を確保しておく 相次いでアジア諸国に工場を移転した。工場完 際には未熟練外国人労働者を研修生や実習生と た政府は、未熟練外国人労働者は受け入れな 抵抗感を示していた「世論」との板挟みになっ 営者と、外国人労働者を受け入れることに強い で研修や実習をしている者として扱おうとして 問題のかなりの部分が、実際には、労働者とし 工場完成時までに、そこで使用する生産設備や 成後すぐに効率よく生産を開始するためには、 合意によって、円高が急激に進み、日本企業は 「活用」されるようになったのは、一九八〇年 いうことにして受け入れることにしたのである。 足問題を解決することを強く望む中小企業の経 安価な外国人労働者を使うことによって人手不 のズレは、意図的に作り出されたものであった。 て働いているにもかかわらず、制度上はあくま いることに起因している。こうした制度と実態 外国人研修制度が人手不足問題対策として 外国人研修生・技能実習生制度が抱えている 現地工場で働く予 、すでに

あることが多い。

現在「企業単独型」と呼ばれている外国人研修は、もともとは日本企業のこのようなニーズに応えることを主な目的として、一九八〇年代に応えることを主な目的として、一九八〇年代といては一年近くもの間、外国人研修生を日本人労働者よりも格段に安い賃金で、日本の工場で働かせることは、企業にとっては、日本の工場の人件費を節約する効果もあることに多くの企業が気づくようになった。

者を使うことによって生産コストを下げたいと も厳しいものにしたが、その一方で外国人労働 生受け入れが急増することになったのである。 不足に直面していた中小企業による外国人研修 とが認められるようになったため、深刻な人手 習の名目でさらに一年間日本で働かせ続けるこ った。また、九三年には一年間の研修のあと実 国人研修生を受け入れることができるようにな とによって、 理型」の外国人研修生受け入れが認められたこ ていた。しかし、一九九〇年に新たに「団体管 て「活用」することができる企業の数は限られ 的な計画のある企業に限られていたため、外国 でに持っているか、または工場を建設する具体 ことができるのは、原則として現地に工場をす 人研修生制度を人手不足と人件費高騰対策とし **人労働者受け入れに対する「世論」を以前より** 「企業単独型」で外国人研修生を受け入れる バブル経済崩壊後の不況と雇用不安は、外国 現地に工場を持たない企業でも外

りするようになったのである。 りするようになったのである。

NGOと労働団体の冷たい関係

3

生問題について、発言も行動もしていない。とは選を行なう団体がいくつか作られ、活発にる支援を行なう団体がいくつか作られ、活発にているのはNGOである。ミネベア京都製作所で働いていた研修生・実習生を組織化して残業代等いていた研修生・実習生を組織化して残業代等いていた研修生・実習生を組織化して残業代等いていた研修生・実習生を組織化して残業代等の支払いをめぐって団体交渉を行なった全統一トフルユニオンや、クボタの龍ヶ崎工場で働いていた研修生・実習生を組織化して残業代等いていた研修生・実習生を組織化して残業代等の支払いをめぐって団体交渉を行なった全統一の支払いをめぐって団体交渉を行なったとなった。

NGOの要請に応える形で、支援活動を始めたに直面していることをNGOからの連絡で知り、やミネベアで働いていた研修生・実習生が問題全統一労組もハートフルユニオンも、クボタ

度しかない。 関係にある労働団体は、日本全国でも数える程問題について、すぐに支援を要請できるようなのである。しかし、NGOが研修生・実習生ののである。

情りも感じないように見受けられる。 開待していないので、今さら失望もしないし、 があろう。しかし、研修生・技能実習生への支 援を行なっているNGO側には、行動を起こそ であろう。しかし、研修生・技能実習生への支 援を行なっているNGO側には、行動を起こそ 接を行なっているNGO側には、行動を起こそ であろう。しかし、研修生・技能実習生への支 であるが、この種の問題は つに残業代の未払いがあるが、この種の問題は

外国人研修生・技能実習生問題に関しては、 外国人研修生・技能実習生問題に関しては、 外国人研修生・技能実習生問題に関しては、 外国人研修生の残業代不払いをめぐ る「争議」に対するクボタの労働組合の対応に る「争議」に対するクボタの労働組合の対応に る「争議」に対するクボタの光楽代不払いをめぐ る「争議」に対するクボタの労働組合の対応に る「争議」に対するクボタの対象がと のがとりは「(私た のが、)と答えた。

可能性と必要性NGOと労働団体の間の対話の

4

クボタの労働組合は、かつては総評系産別組とってもNGOにとっても不幸なことであろう。「冷たい」関係を続けることは、労働団体に

人加盟方式を活用します」と書かれている。「労働相談等の解決を通した組織化のため、個ム労働者、派遣労働者等の組織化」に努力し、ム労働者、派遣労働者等の組織化」に努力し、ている。JAMのホームページに掲げられてい 織の全国金属、現在は連合傘下のJAMに属し

JAMがこのような方針を掲げるように思われた背景には、加盟組合員の数がここ数年減り続た背景には、加盟組合員の数がここ数年減り続いていることがあることは言うまでもない。アの問題に積極的に取り組むことによって活力をながら移民労働者も含めた非正規未組織労働者ながら移民労働者も含めた非正規未組織労働者ながら移民労働者も含めた非正規未組織労働者ながら移民労働者も含めた非正規未組織労働者ながら移民労働者も含めた非正規未組織労働者ながら移民労働者も含めた非正規未組織労働者ながら移民労働者も含めた事ではない。アリカの人下しているのである。

ったケースをマスコミなどに取り上げてもらっあまりにひどい賃金のピンハネや人権侵害があまでは主に告発と政策提言で対応してきた。銚生・技能実習生の問題についてNGOは、これ生・技能実習生の問題についてNGOは、これまたこの問題について、労働団体とNGOがまたこの問題について、労働団体とNGOが

のである。 を監督官庁に対して行なうことを重視してきたれている状況を改善するための制度改革の提言るとともに、外国人研修生・技能実習生がおかたり、シンポジウムを開いたりして世論に訴え

引くほどではないとはいっても、当事者にとっ 労働団体は経営者との直接交渉には豊富な経験 とはあまり得意でないことが多い。これに対し、 だけが頼りということになりかねない。また る。また、政策提案も何らかの交渉力を背景に が数のうえではずっと多く、また世論の関心を も有効ではない。しかし、そのような事例の方 タリングができるであろう。 さえなれば、NGOよりも頻繁かつ詳細にモニ 生の労働条件についても、 を持っている。また、外国人研修生・技能実習 の改善について企業の経営者と直接交渉するこ 意でも、外国人研修生・技能実習生の労働条件 けでは、十分に改善しにくい部分が少なくない 個々の職場の労働条件は、法律や省令の改正だ 行なわないと、最終的には「政策担当者の良識 ては深刻な問題である場合が少なくないのであ を引き起こすほどひどくはない事例には必ずし ひどい事例には有効であるが、世論の強い関心 成果をあげてきている。しかし告発は、 こうした方法は、たしかにこれまでかなりの NGOは、マスコミや官庁への働きかけは得 労働団体がその気に 極端に

ついて、NGOと労働団体が協力し合うのに障しかし、外国人研修生・技能実習生の問題に

国人労働者の受け入れには断固反対という立場 に対しては労働ビザを発行すべきだと考えてい 常の労働をするのに、 度が持つ問題を解決するためには、 害がないわけではない。この問題に取り組んで 分予想される。 いくべきかについては意見が対立することが十 研修・技能実習制度を今後どのように改革して 議については協力することはできても、外国人 を崩そうとはしていない。このため、個別の争 る。これに対し、労働団体の多くは、未熟練外 なう者に対してだけ出し、労働を目的とする者 に明言し、研修ビザはあくまで純粋に研修を行 定の条件のもとで受け入れることを政府が内外 ることをやめる必要があり、外国人労働者を一 研修や実習だと偽って外国人労働者を受け入れ いるNGOの多くは、 世論を刺激しないように 外国人研修・技能実習制 実際には通

労働団体とNGOは、互いにその力を過小評価し合っていることもあって、これまではどちら側からも対話を真剣に試みてはいない。しから側からも対話を真剣に試みてはいない。しかようなロジックで外国人労働者受け入れ肯定論ようなロジックで外国人労働者受け入れ肯定論を展開しているのかをよく知っておくべきであろう。法務省の統計によれば、二〇〇〇年末の方言で、日本には約二三万人の超過滞在の外国人と約六万人の外国人研修生・技能実習生が働いており、そのほとんどが単純労働に従事している。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。未熟練外国人労働者をすべて国外に締めいる。

きているのである。 を業もかなりの数にのぼるであろう。未熟練外上ではなく、どう受け入れるかについての真剣けではなく、どう受け入れるかについての真剣はではなく、どうでは入れるか、受け入れないかだと、といるのである。

れ態勢を整えることは難しいであろう。めても、彼らが望ましいと考えるような受け入めても、彼らが望ましいと考えるような受け入ったく無視して外国人労働者受け入れ論議を進くの人たちを組織している労働団体の意向をままたNGOの側も、NGOよりもはるかに多またNGOの側も、NGOよりもはるかに多

5 おわりに

えてこなかった。しかし幸か不幸か、労働団体 生じつつある。 比べれば、NGOとの対話を始めやすい状況が 動きも少しずつではあるが出てきおり、 のなかで、 になるかはまだ未知数であるが、そうした状況 は組織率においても、社会的イメージにおいて しまい、 おいても、 目には、NGOは組織率においても会員の数に 頭数で組織の力をはかる傾向が強く、彼らの これまで労働団体は、組織率や組織した人間 長期低落傾向にある。どこまで大きな流れ NGOを対話の相手としてはあまり考 労働運動の新しいあり方を模索する 話にならないくらい弱々しく見えて 以前に

要な役割を果たしたものの、時代の変化に対応またNGOの側は、労働団体を、かつては重

す動きが見られるようになってきている。世動きが見られるようになってきている。という、労働団体に話しかけることもあまりなかのた。しかし、外国人研修生・技能実習生の問題に関しては、個別の事例への支援活動を行なった。しかし、外国人研修生・技能実習生の問いら労働団体に話しかけることもあまりなかった。とができず、時代遅れな存在になってしすることができず、時代遅れな存在になってしすることができず、時代遅れな存在になってし

したい。 もよい方向への変化がもたらされることに期待が改善され、さらには労働団体やNGO自身に 外国人研修生・技能実習生がおかれている状況働団体とNGOとが対話を始めることによって、

外国人研修生・技能実習生の問題について労

での報告をもとにまとめたものである。 ン―外国人研修制度・技能実習制度の問題と課題」ン―外国人研修制度・技能実習制度の問題と課題」 働研究センター臨時研究会「パネルディスカッショ本稿は、二〇〇一年三月三日に開催された国際労

ワタシの「困った!」を解決する本

女性弁護士が教えるトラブル解決術

中野麻美·村千鶴子·吉岡睦子 著

A 5 判並製/184頁/本体1,400円/ISBN4-8451-0662-0 C5036

女性のひとり暮らしは「困った」ことがいっぱい。自分の身は自分で守 り、恋愛・しごと・お金…、すべてについて地に足をつけてがんばれ。

旬旬報社